



榊 政信 議員 … 2 件の一般質問

町長の答弁は重い、誠意をもって対応・実行すべきでは

町長：非常に重い。今後の施策についても実行して行く

榊 ⑤情報共有と住民参加のルール化は、総合政策課が担当し、マニュアルを作成する。9月までにつくり、事務事業を進めるのが望ましいとの答弁でした。

榊 一般質問に対する町長の答弁は、重く責任を持ち、誠意をもって対応・実行すべきものと考えているが、町長の認識を伺う。
町長答弁に対する取り組み状況について伺う。
①農業の担い手育成。農業戦略係で農業を楽しくするための施策を立案し、具体的な手法を示して進めるとの答弁でした。
②都市公園のトイレなどの環境整備は、全体的な公園整備計画を精査する中で対応する。公園情報などのソフト面も充実させるとの答弁でした。
③景観地区の花園ビレッジ地区の建築物の高さ制限の規定は、コンセプトの高さを示し協議すると答弁でした。
④木材利用検討推進会議を早急に設置し、地域材利用の調査・検討すると答弁でした。

榊 ④2月に設置要綱を整備し、副町長を会長とする推進会議を設置した。今年度の推進目標を決定し、木材利用促進を図っている。

町長 町長の発言は非常に重い。実行に向けて、誠意を持って対応していかなければならない。
①2月に町内事業者に対し地場産野菜のアンケート調査を実施した。今年度は、収益性の高い野菜の試験圃を設置した。試験結果をもとに普及センターや農協などと次の取り組みを検討する。
②全体的な公園整備について検討を進めているが、交付金事業の要件が変わり財源確保に苦慮している。整備計画策定には、しばらく時間が欲しい。大型遊具の設置など町広報で周知に努めている。ホームページ等の充実はまだ実行されていないので、再度、指示した。
③事業者による開発計画の説明会が行われた。全体計画を参考に、景観審議会の意見を踏まえ、花園ビレッジ地区の高さ制限を検討したい。

榊 町長答弁には、職員も一体となって対応すると理解している。③事業者の意向が優先されているように感じる。景観に対するポリシーやコンセプトが重要なので町が主体的に取り組むべきではないか。事前協議では、どの程度の高さが提示されたのか。

榊 ⑤総合政策課でルール素案の作成を終えており、各課のヒアリングを行う予定。また、次第報告したい。



高砂地区水資源保全地域の高砂水源地

榊 高砂地区、ひらふ区、豊岡地区の3カ所が水資源保全地域として指

町長 ③花園地区は、土地の形状や後背地と山並みとの調和がコンセプトになるのではと検討している。
高さは、当初55mであったが協議を重ね、最高で43mが示された。景観審議会の意見を踏まえながら取り組んでいく。
⑤ルール化に当って、マニュアルの素案ができたから総務常任委員会に諮り様々な意見を聞きながらルール化していきたい。

町長 民間の専用水道について、北海道に確認して、答えたい。

町長 国有林内にあるワイス水源、国定公園内にある冷水川水源は、公有地内にあるため指定を見送っている。農業用水の花園牧場の水源は、追加指定したい。東急の花園水源、泉郷の水源は、民間事業者の取水による自社造成地区内の給水のため、道条例の指定に該当しないと考えている。
榊 民間施設の水源は、公共ではないとの認識だが、平成26年施行水循環基本法では、水は公共性の高いものであり、水の循環に対する適正な措置が求められている。